

船整協 152 号
平成23年3月28日

会員各位

(社) 日本船用機関整備協会
会長 冠 信也



被災地区会員の技術者の受け入れ等について

東北地方太平洋沖地震により被害に遭われた会員の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震の被災地域には、自身の施設の被害だけでなく、漁船などの被災によって業務の実施が困難な会員が多数あります。これらの会員には優秀な技術者が多数所属しておりますが、当面仕事がない状況であるため、被災されていない地区の会員にこれらの技術者を活用して頂くことが、早期の災害復旧や技術者の確保・維持に有効と思われま

す。当協会としては、被災された会員と、技術者の受け入れが可能な会員の情報交換を円滑に行うため次の措置をとることにしましたので会員の皆様のご協力をお願いいたします。特に、被災会員との連絡は困難な状況ですので、同会員と連絡可能な会員は今回の措置について被災会員にお知らせいただくと同時に、被災会員からの要望がありましたら、当協会または東北支部にご連絡いただくようお願いいたします。

1. 当協会または東北支部が被災会員から受け入れを希望する技術者の人数等を調査する。
2. 技術者の受け入れ会員が可能な会員から、受け入れ可能な技術者の人数、時期・期間などについて当協会または東北支部に連絡をいただき、被災会員に連絡する。

念のため、直接情報交換が行えるよう当協会のホームページに会員専用の掲示板を準備する。

3. 技術者の受け入れ条件、時期その他の具体的調整は当事者間で行っていただき、当協会と東北支部は関与しない。

連絡先：

（社）日本船用機関整備協会

電話：03-3256-0141 F A X：03-3256-0140

専務理事 藤田 俊助 メール:fujita@mesa.or.jp

総務部長 鹿股 信幸 メール:kanomata@mesa.or.jp

東北船用工業会

電話、F A X：022-293-6766

専務理事 伊藤 隆雄

なお、今後計測器具などの融通について要望が出てきた場合には同様の措置をとる事にします。